

障害福祉課で実施している医療的ケア児支援に関する事業が国のモデル事業に採択されました

国が示す補助対象となる事業

1 併行通園の促進 2 人材育成 3 体制整備の促進

今回採択された障害福祉課で実施している事業

- 1 松戸市は該当事業なし
- 2 (1) 医療的ケア児喀痰吸引等研修費補助金
 - ◆申請件数0件 (申請を前提に4事業所8人が第一号・二号研修の基本研修を受講中)
 - ◆課題
 - ・申請件数が伸びない原因として、受講したくとも研修先がないとの声が寄せられていることから、特に実地研修先の確保を図っていく。
 - ・事業の目的・進捗状況、事業者側の経済的・人的負担等を踏まえたうえで、事業の見直しを検討していく
- (2) 医療的ケア児の支援のための医師による巡回指導
 - ◆3事業所に対して巡回指導を実施(日程調整中3事業所、検討中1事業所)
 - ◆課題
 - ・現在は医療的ケア実施中の事業所のみを対象としているため、将来の実施を検討している事業所からのニーズに応えていないため、事業の目的・進捗状況、事業者側のニーズ等を踏まえたうえで、指導対象の拡大を検討していく
- (3) 医療的ケア児支援スキルアップ研修
 - ◆開催日:第1回(10月17日)、第2回(1月11日)、第3回(2月25日予定)
 - ◆課題
 - ・様々な支援者の様々なニーズに応えるために、どのように体系的に研修を組み立てていくか、今後、検討を行っていく。
- 3 医療的ケア児の支援のための連携推進会議(開催日:第1回7月4日、第2回11月21日)
 - ◆今後も、各機関の連携を密にし、医療的ケア児支援の推進を図っていく。